

## 平成27年度第1回市民と市長の対話集会

# 市長と語ろう！

# ほっとミーティング

### 開催結果報告書

- 1 開催日時 平成27年(2015年)11月30日(月)  
午前10時30分から午前11時50分まで
- 2 開催場所 平塚市こども発達支援室 くれよん
- 3 参加者 46人



ほっとミーティングの様子

## 4 市長あいさつ

皆様、こんにちは。本日はこのような機会を設けていただき、厚く御礼申し上げます。また、多くの方に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

はじめに、平塚市の人口は最高で26万863人でした。企業の工場移転などがあって、現在は約25万7,000人です。日本全国で人口が減少する中、平塚市は持続可能な住みやすいまちになる必要があり、私の一番重要な仕事です。選ばれるまちになるために、2期目の市政で挙げたことが、「子育て支援」と「障がいがある方や高齢者の方が住みやすいまちづくり」です。

本日皆様から聞かせていただく御意見や御提案には、私の考えをお答えさせていただくとともに、担当課にて対応を考えてフィードバックさせていただきます。どうぞ、率直な御意見をお聞かせください。本日はよろしく願いいたします。

## 5 主なミーティングの内容

### ① 幼稚園や保育園、学校における支援について

#### 【参加者】

幼稚園や保育園では、発達に課題がある子どもを受け入れる体制に差があります。先生の増員などの支援が充実すれば、もっと多くの発達に課題がある子どもが、幼稚園や保育園に通うことができると思います。

#### 【参加者】

療育を行う幼稚園に通いながら、この「くれよん」で作業療法士や言語聴覚士の指導を受けています。しかし、「くれよん」の相談を利用できるのは、月に1回か2回程度です。幼稚園にも相談はありますが、「くれよん」の専門性には及びません。せつかく療育を行う幼稚園に通っているので、より専門的な相談や指導があれば良いと思います。

#### 【参加者】

言葉の遅れがあつて「くれよん」の言語聴覚士のお世話になっていますが、次回の相談が3か月後になったこともあります。自宅で行えることには限りがあり、海老名市にある民間の教室に通っています。10月から通いはじめ、約1か月後には言葉が出るようになりました。1週間に2回通い続けた成果でした。専門的な相談に通い、指導を受け続けることは本当に大切です。市内の幼稚園や保育園で同様の指導が受けられれば、本当にありがたいと思います。

#### 【市長】

これからは、全ての人と一緒に生活できる社会づくりが基本になります。教育にも、障がいがある子どもが生き生きと生活できるインクルーシブ教育が求められます。

「くれよん」における職員の不足や充実の必要性は認識しており、現状の中で一生懸命取り組んでいる職員の努力をありがたく思います。御意見のとおり、専門家に多くの相談ができて、指導を受けられる環境づくりが必要です。

幼稚園や保育園の体制も、人の配置が大きな課題です。民間の幼稚園や保育園にも、公的な支援は必要であると認識しています。国や県からは、理想的な話や構想は多く出ますが、実現に向けた十分な予算はなかなかいただくことができません。私も常々解決したいと思っており、今日改めて御意見をいただきましたので、予算という難しい課題がありますが、しっかりと取り組んでいきたいと考えます。

### 【参加者】

小学校入学後に相談できる場所は限られてしまいます。入学後に通う民間の教室は料金がなくて、まるで塾のようです。

また、小学校の特別支援学級は先生が少なく、先生には専門的な知識もありません。発達に課題がある子どもを安心して通わせられる学校の体制を整えてほしいと思います。

### 【市長】

学校の通常学級には、学習支援の補助員である「サン・サンスタッフ」がいます。県の事業から市単独のものとなって、現在合計110人を学校に派遣しています。今後もできる限り、増員を図っていきたいと考えます。

今日のほっとミーティングに向けて、教育長には、就学後の特別支援学級のあり方、専門家や介助員の充実を改めて考えてもらうように話しました。今日いただいた御意見も、今後の体制づくりのために、しっかりとお伝えさせていただきます。

### 【参加者】

どうしても、子どもを支える元気がなくなって、空回りしてしまうことがあります。そんな時、本当に的確なアドバイスをしてくれるところが、この「くれよん」です。

子どもには、未就学から小学校、中学校、高校、社会人と長い道のりがあります。今、小学校に入学して半年、入学後の支援体制の違いに戸惑っています。切れ目のない支援が必要だと実感しています。幼少期から見ていただいているところで、継続性のある支援を受けることができれば、親としては本当に安心します。近隣市町村では、厚生労働省と文部科学省が連携して、同じ建物の中で違う分野の支援を受けられるところがあります。正直、本当に素敵でうらやましいです。

### 【参加者】

「くれよん」と子ども教育相談センターが一元化されるメリットは大きいのではないのでしょうか。子ども教育相談センターの教室を見学しましたが、広くてきれいでとても設備が整っています。「くれよん」を統合していただき、切れ目のない支援、未就学から学校、自立までを支援してくれるコーディネーター制度があれば、保護者の悩みは解消できて安心します。人生設計に協力してくれるコーディネーターに、長期間の指導を受けられる体制が必要だと思います。

## 【市長】

常々、「くれよん」と子ども教育相談センターには、連携を強化するように伝えています。御意見のとおり、長く子どもを把握しながら生活を見守って、保護者の方の相談にのれる体制が理想です。一元化の必要性も、今後教育委員会とは考えていく必要があります。以前は国の省庁の管轄によって業務の内容や場所が違っていました。今はそのような時代ではありません。機能や能力を効率的に配置することも、これからの行政に求められることです。平塚市も、このことを一事例として取り上げることができるかもしれません。引き続き、体制という大きな課題ですが、教育委員会と話をさせていただきたいと考えます。

## 担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

平成24年度のこども発達支援室くれよん発足以降、切れ目のない支援を目指し、保護者の持つ情報を通じて各機関が情報共有できる「はぐくみサポートファイル」を作成・配布し、特別支援学校や子ども教育相談センターをはじめとした教育関連機関との連携を強化しながら取り組んできました。

実際の業務においても、できる限り連携をとるように心掛けているところですが、御意見をいただいた内容については、主に未就学児の相談を受けているこども発達支援室くれよんと学齢児の教育全般の相談を受けている子ども教育相談センターでは、体制の違い等もあり、連携が十分でない部分もあると考えます。

こうした中、本市において、お子様や保護者の皆様が実感できるような、切れ目のない支援を実現するために、どのようなことが課題で、どのような取り組みが可能なのかを改めて関係機関で検討していきたいと考えます。

（事務担当はこども家庭課こども発達支援担当）

教育委員会としても、障がいのある子ども達を切れ目なく支援していくためには、福祉との連携が重要であると考えています。

そこで、今年度より、「早期からの一貫した教育相談・支援体制の構築検討会」を立ち上げ、教育・福祉に関する民間・公的機関それぞれの代表の方に参加していただき、相談・支援体制のあり方の検討をはじめたところです。

今後も、「くれよん」をはじめ福祉関係機関との連携を進めていくように努めます。

（事務担当は子ども教育相談センター）

## ② 子どもの安心安全な環境づくりについて

### 【参加者】

自転車専用道路の整備や横断歩道の増設は、子どもが安全に生活できる環境づくりにつながると思います。

特に危険と感じるのは、葦平地区にあるスーパーマーケット前の道路で、歩道橋にはスロープがなくて横断歩道が遠いため、買い物後の高齢者の方などが道路を横切ってしまいます。

また、天沼地区のスーパーマーケットや消防署本署前の道路では、自転車の運転がとても危険です。

### 【市長】

平塚市では、バリアフリーなどを原則に交通政策に取り組んでいます。中心街では、バリアフリー法による地域づくりも定められています。御存知のとおり、平塚市は自転車の利用がとても多いまちです。駅前の駐輪場を整備させていただき、現在は自転車専用通行帯の整備も進めています。来年の秋には、天沼地区の工場跡地に、大型商業施設ができます。6万1,000平米に約240店舗が入る大きな施設です。駅に向けた歩道の改修や警察と協力した危険箇所の確認を行い、安全対策も進めています。御意見いただいた子どもの安全という視点も大切にしながら、今後も取り組んでいきたいと考えます。

また、天沼地区の市役所前の交差点では、朝の通勤・通学時間帯に、警察と一緒に自転車の危険運転などにはかなり厳しい指導を行っています。特に、学生による自転車の危険運転が目立ちます。学校では、定期的な交通安全教室を実施していますが、根気よく続けることが必要ですので、今後も継続して行っていきたいと考えます。

### 担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

横断歩道の設置は警察署が所管となりますので、本市職員が現地を確認したうえで平塚警察署に相談したところ、次のとおり回答がありました。

「学校付近の交通量の多い交差点にある歩道橋は、特に円滑性と安全性を確保するために設けているものです。すぐ下に横断歩道を設置することは、この目的と矛盾することになってしまいます。そのため、横断歩道の設置は致しかねます。歩道橋を上げない場合は、付近に既設されている横断歩道を御利用ください。」

また、本市から代替案として、歩道橋の真下ではなく、付近のT字路への横断歩道の設置が可能かどうか打診してみたところ、次のような回答もありま

したので、参考までにお知らせします。

「既に当該道路において、歩道橋や信号機が設置されているということは、当該道路の横断にはそれだけ危険が伴うということです。そこへ、利便性だけを求めて横断歩道を設置することは、安全性の観点から設置致しかねます。」

なお、さらに詳しい事情をお知りになりたい場合は、所管である平塚警察署交通総務係（0463-31-0110）までお問い合わせください。

（事務担当は交通政策課自転車対策・交通安全担当）

#### 【参加者】

学校にエレベーターがあれば、体に障がいがある子どもも安心した学校生活を送れるのではないのでしょうか。階段で時間がかかり、次の授業に遅れてしまう子どもがいるそうです。全ての学校とまででなく、どこかの学校にあるだけでも安心できます。

また、特別支援学級が2階や3階にある学校もあるようです。動きが遅い子どもが上の階にいては、災害時の避難などに支障が起きると思います。

#### 【市長】

今後求められるインクルーシブ教育の実現のためには、学校施設の適正化を考える必要もあります。

本来、災害時の避難などを考えると、特別支援学級は1階にあるべきです。子どもが動く範囲をしっかりと考える必要があります。2階や3階では、避難に支障があると思われるので、その点も教育委員会にはお伝えさせていただきます。

#### 担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

現在、学校内のエレベーターについては、松原小学校（校舎）、吉沢小学校（校舎）、太洋中学校（体育館）の3校に設置されています。

いずれの学校も新築時から設置されていますが、他の学校の既存校舎・体育館への設置については、使用頻度と維持管理費のバランス、建物の強度や耐震性への影響等、課題が多く非常に難しい現状です。

その一方で、特別支援学級を含めたすべての児童・生徒が、安心して学校生活を送れるために、環境整備を進めていく必要性も認識しています。

今後も引き続き、手摺やスロープの設置、トイレや扉の改善など、一人一人の生活に則した改修を実施していく予定です。

（事務担当は教育施設課管理担当）

市内の小中学校には、1階が特別教室（理科室、家庭科室、図工室等）になっており、構造的に特別支援学級が設置出来ないところもありますが、各校で交流級、階段、トイレや職員室の近くなど、児童生徒の教育的ニーズ、安全面に最大限配慮をした位置に設置しています。

以前、本市では特別支援学級を拠点校方式で設置し、特に肢体不自由学級については、拠点校の施設を充実させるよう努力してまいりましたが、保護者の皆様から就学にあたっては地域の学校に通わせたいという御希望をいただきました。本市としても、国県と同様に地域の子どもは地域でともに育つことが大切であると考え、居住地の学校に特別支援学級を開設しています。その為、階段昇降車の利用や教室の位置の配慮等で対応させていただいています。

今回、エレベーター設置の御要望ですが、肢体不自由学級を拠点校方式にもどして1校に設置するにしても、財政面も含めてかなり困難な状況ですので、御理解くださるようお願いいたします。

（事務担当は子ども教育相談センター）

#### 【参加者】

様々な機会に保護者などから話を聞きますが、特別支援学級の担任は、前年にいわゆる学級崩壊のような問題が起きたクラスの先生が翌年担当していることが多いそうです。普通学級の子どもや保護者との関わりに課題があった先生が、特別支援学級の子どもと深く関わることができるのでしょうか。そのような配置が行われているのでは、先生に専門的な知識がないことは当然です。発達に課題がある子どもは深い関わりや支援が必要だから、特別支援学級に在籍しているのです。

#### 【市長】

このようなお話ははじめて聞かせていただきました。当然学校でも、限られた人員の中での配置になると思います。一番の解決策は専門的な人員を配置してもらうことですが、課題のある先生が特別支援学級に配置されていることに保護者の皆様が不安を抱いていることは、はっきりと教育委員会にお話させていただきます。

#### 【参加者】

肢体不自由の障がいがある子どもは、公立幼稚園に入園できません。知的な問題はないが、体に不自由があることで入園できないということは、公立の幼稚園として問題があると思います。



## 【市長】

当然、公立幼稚園もインクルーシブな考えのもと、取り組むことが必要になります。詳しい入園基準は、担当課に確認してお答えさせていただきたいと考えます。

## 担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

平塚市立幼稚園への障がい児の入園に際しては、事前に体験保育を実施させていただき、体験保育での様子をもとに入園について協議し、介助があれば統合保育が可能であり、その幼児の今後の成長につながるかによって判断させていただいています。

協議の結果、受け入れできないという判断をする場合もありますが、体に不自由があることのみをもって入園できないという判断はしていません。

過去には、補装具を装着している幼児であっても、必要な場面での介助さえあれば統合保育ができるとの判断により、入園した事例もあります。

（事務担当は教育総務課学務担当）

## 【参加者】

子どもは肢体不自由で、歩くことや立つことができません。福祉用具の補助を受けて座位保持椅子を造ることができますが、補助を受けることができるのは2個までです。既に学校用と自宅用を作成したために、カーシートや立位台の作製には補助を受けられませんでした。子どもの成長にあわせた様々な用具が必要になりますが、費用が高いために断念せざるを得ないこともあります。

また、外出先のトイレですが、体が大きくなって、備え付けのベビーシートが使えなくなってきました。おむつを替えることができる大きなベッドが施設にあれば、外出をあきらめることもなくなります。

## 【市長】

私立幼稚園などからも、トイレのあり方への要望を多くいただいています。現在、総合公園や公共施設など、バリアフリーにもとづく改修を計画中です。NPO 法人が作成してくれた、平塚市の「みんなのトイレ」をまとめたパンフレットもありますが、市内の公共施設のトイレには、まだまだそのような思いが至っていないのが現実です。福祉用具の御意見も、担当課にはお伝えさせていただきます。

### 【参加者】

小学生の放課後の居場所づくりをお願いしたいです。例えば、横浜市には、「はまっ子ふれあいスクール」という制度があって、年額500円で放課後の学校施設を利用できます。スタッフも常駐していて、トラブルも少ないそうです。横浜市では、気軽に制度を利用して、母親はパートなどで働いているそうです。子どもの遊び場と保護者の就労というとてもメリットがあるものだと思います。

他にも、平塚市にある子どもの家や公民館などの地域の遊び場に、子どもの障がい理解していただけるスタッフがいれば、保護者は安心して子どもを遊びに行かせることができます。

### 【市長】

学童保育も含めた放課後の居場所づくりは、今後の公共施設の利用方法が課題です。お話いただいた横浜市の制度も、今後研究したいものだと感じました。

また、平塚市が選ばれるまちになるために、待機児童への対策が不可欠です。平塚市では、今年の4月に待機児童ゼロを一旦達成させていただきました。あわせてお話いただいた雇用も、多くの方がこのまちで働けるようにしたいと考えて取り組んでいます。

### 【参加者】

平塚市の公園には、手足に不自由がある子どもや不器用な子どもでも遊べる遊具がありません。先日の障がい者団体の要望趣旨説明会では、みどり公園・水辺課は公園の遊具を買い替えているところであるとのことでした。これまで発想がなかった、障がいのある子どもや高齢者の方に優しい遊具の導入も、今後は考えていただけるようです。

### 【市長】

公園遊具の買い替えや設置も、担当課では、貴重な御意見によって新たな考えを持ちながら取り組んでいると思います。公園に限らず、改修の際には、いただいた視点を大切にしていきたいと考えます。

### ③ 保育料の算定基準について

#### 【参加者】

保育園の保育料の算定方法が、所得税による算定から市民税による算定に変わりました。保育時間や保育内容に変わりはありませんが、保育料は年間で20万円近く上がりました。

#### 【市長】

通常、住民税である市民税は、所得税情報をもとに課税されるものと思われます。保育料の詳しい算定方法は、担当課に確認して回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

保育園の保育料について、御指摘いただいたとおり、本年4月から施行された子ども子育て支援新制度では、利用者負担の所得階層の区分が、従来の所得税額から変わり、市町村民税所得割額をもとに設定されています。

今年度、利用者負担の所得階層の区分が、所得税額から市町村民税所得割額に変わったことに加え、国の基準で昨年まで控除されていた年少扶養控除及び特定扶養控除がなくなったことにより、算定基準が上がったことが原因と考えられます。

制度の変更によって御不便をおかけすることもあります。厳しい財政状況の中、今後も増加が見込まれる保育需要に質・量ともに応えていくため、応能負担の原則に則り、必要に応じて保育料の見直しを行ってまいりますので御理解をお願いいたします。

（事務担当は保育課保育担当）

## 6 市長によるまとめ

今日は皆様の大切なお時間をいただき、貴重な対話の機会を設けていただきました。お話を伺う中で、私も多くの勉強をさせていただきました。改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

平塚市はこれから変わります。圏央道の完成によって半世紀ぶりに交通網が発展し、より多くの方が平塚市に来ていただけることになりました。その中で、平塚市が魅力あるまちになる基本は、安心安全で暮らしやすいことだと考えます。その住みやすさを支えるものが、子育て支援や教育環境の整備、高齢者の方や障がいのある方への福祉の充実です。この取り組みは責任を持って進めていきます。反面、このようなまちづくりには、大きな予算がかかります。私の基本的な考えは、自分のまちで生んだお金を福祉や教育、子育てに充てることです。自らお金を生み出せる元気なまちになるための、様々な経済活性への取り組みにも御理解くださるようお願いいたします。

最後に、子どもはこれからの平塚市を支えてくれる宝です。子どものために何ができるか、何をすべきかを考えながら、これからも市政に取り組んでいきます。ぜひ、これからも市政に関心を持って様々な御意見を聞かせていただき、一緒にまちづくりに取り組んでくださるようお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

## 7 その他の御意見

参加者の皆様から、次の御提案や御意見をいただきました。

### 【参加者】

横浜市の港北区役所や栄区役所のキッズスペースは、市民に開放されていて、保護者と子どもの憩いの場となっています。平塚市役所も新しくなったので、子育てのために開放してほしいと思います。

### 担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

御提案の港北区役所や栄区役所と同様の機能のものとして、ごく限られたスペースではありますが、現在、7階こども家庭課の窓口の一部に絵本やおもちゃなどをお使いいただける場所があります。

なお、2期工事完成後は、より広く市民の皆様にご利用していただけるよう、様々な視点から検討してまいります。

（事務担当は庁舎管理課庁舎管理担当）

### 【参加者】

子どもの家は、スタッフが常駐し、子どもが体を動かして遊べる、親がとても安心できる施設です。ぜひ、各学区に一つずつ設置してほしいと思います。

### 担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

日頃、子どもの家を御利用いただき、ありがとうございます。

本市の子どもの家は、子どもたちが遊びを通してより多くの友だちと出会い、豊かな体験と連帯感を身に付け、さらに自主性や創造性を育む場として設置しています。

現在、市内には4館を開館し、地域の子どもたちの遊び場として定着しています。また、学童クラブや幼稚園、保育園、小学校、保護者同伴の幼児等多くの子どもたちに利用されています。

今回、各学区に一つずつ子どもの家を設置してほしいとの御要望をいただいたところですが、建設当時の財政状況と比較し、財政的な要因や市民の皆様のニーズの多様化等様々な要因から新規の設置は見合わせている現状です。

したがって、今後も4館体制で御利用していただくこととなりますが、安全で安心して遊べる子どもの家の施設保全に努め、より多くの子どもたちに末永く愛されるような運営に努めてまいります。

（事務担当は青少年課青少年育成担当）

**【参加者】**

子どもの健康診断や休日診療のために、度々保健センターを利用します。しかし、女性用トイレに男児用便器がないために困っています。

**担当課回答**（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

様々なニーズに対応できるトイレは理想的ですが、男児用便器の設置はスペースの確保や給排水工事などを伴うため、難しいと考えます。和式用を御利用いただくか、みんなのトイレには小児用の小型便座を御用意していますので、こちらの御利用もお願いいたします。今後も、皆様からの御要望を大切に、利用しやすい施設となるように努めてまいります。

（事務担当は健康課予防担当）

## アンケート結果報告

【回答数 37件】

問1 市長の説明や市長との対話はいかがでしたか。

よかった	25人
まあよかった	10人
どちらともいえない	0人
あまりよくなかった	0人
よくなかった	0人
回答なし	2人

問2 本日の「ほっとミーティング」のご感想について。

- ・日々、自分の子どものことで頭がいっぱいでしたが、皆さんも色々考えているなと思った。
- ・知らなかったことや、皆さんの声を聞くことができて良かった。
- ・今日のお話がいかに実現されるか、期待したいし、見守りたい。
- ・気になっていたことの話し合いができて良かったです。
- ・市長のお話を直接聞くことができて良かった。ありがとうございました。
- ・小学生のお母さんのお話がとても参考になった。
- ・ぜひ、一元化をお願いしたいです。
- ・適切な支援により、将来働いて社会貢献ができると思います。
- ・今後の市長の行動を楽しみにしています。
- ・市長にお話ができる、良い機会だと思いました。
- ・大変貴重な意見や切実な思いをぜひ実現してほしいと思います。
- ・子どもへの支援を考え、教員の質を向上してほしいです。
- ・市長が直接来てくれて、話を聞いてくれる姿勢が素晴らしいと思いました。
- ・できること、できないことはあると思いますが、色々な話が聞けて良かった。
- ・もう少し、時間があっても良かった。
- ・教育委員会の職員にも来てほしかった。福祉と教育の線を引かずに取り組んでほしい。
- ・意見を聞いていただけても良かった。
- ・今日の意見が実現できれば、とても良いまちになると思います。
- ・自分自身の思いを伝えられたので良かった。このような機会を増やしてほしい。
- ・このような機会を知らない子育てに悩む人に教えられると良いと思いました。
- ・市長が知らないことを知らないと偽りなく話してくれたことに誠意を感じました。
- ・自分より大変な思いをしている方がいることを知り、もっと頑張らなければいけないと奮起させられました。
- ・一人で悩むことが多かったですが、皆さんとお話できて気分転換になりました。参加して本当に良かったです。